

日 時	令和5年11月2日(木) 10:00~11:30 第15回経営会議
出席者	平原副市長、伊地知副市長、大久保副市長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、中区長
欠席者	城副市長、温暖化対策統括本部長、市民局長
議 題	3 横浜みどり税条例の一部改正について【財政局】
議 事 要 旨	<p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度末で期限を迎える横浜みどり税条例については、横浜市税制調査会答申及び市民意見を踏まえ、次のとおり改正する。 <ul style="list-style-type: none"> ①横浜みどり税（市民税均等割超過課税）の課税期間を5年間延長する。（税率は現行と同様、個人900円・法人9%相当額） ②横浜みどり税条例で定める固定資産税等の軽減措置等（緑化基準を超える緑化、宅地内の農業用施設用地）の対象期間を5年間延長する。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市税制調査会の答申の内容は、「今後も樹林地買取等、緑の保全・創出に対応するための安定的な財源が必要である。」、「次期計画における横浜みどり税必要額は142億円であり、現行と同じ個人900円、法人9%相当額でまかなえる。」、「課税自主権の活用には定期的な検証が必要であり、5年間の延長とすることが妥当である。」などであった。 ・これからの緑の取組[2024-2028]（素案）に対する市民意見募集結果において、「取組に必要な財源を負担すること」には、個人・法人ともに約7割が肯定的であった。また、市連会・区連会や法人関係団体等にも意見聴取を行った。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税金を広く負担いただいていることを踏まえ、有効に活用されていることを関係局とともにしっかりと広報していくこと。 <p>【結論】</p> <p><u>局案について了承。</u></p>